

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	27	年度
事業番号	239	事業名	長寿健康増進事業費			
担当課	保健課	担当係	保健係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	0858-72-3566	
	施策体系	1	健康づくりの推進	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	各種がん検診を行い疾病の早期予防・早期発見			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	4	衛生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	3	老人保健費		<input type="checkbox"/> その他	
	目	1	老人保健事業費	計画期間	開始	—
	事業	239	長寿健康増進事業費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 八頭町民で40歳以上(子宮がんについては20歳以上の女性)の方					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 町民のがん予防を図るための措置を講じ、住民保健の向上を図る。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 各種がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳)を町内施設や医療機関で実施し、がんの早期発見、早期治療を図る。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 総合検診27回、巡回検診5回、休日総合検診3回の集団検診を実施する。東部医師会と委託契約し、個別に胃・子宮・乳・肺・大腸がん検診を医療機関で行う。検診後結果により健康相談、指導等を行う。また、必要に応じて再検査の通知を送付する。全国健康保険協会鳥取支部と協働して推進する。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 受診率を向上し、疾病の早期発見、早期治療に繋げ、町民の健康の維持が図られる。					
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	健康増進法

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし						
	A	人	胃がん検診受診者						
	B	人	肺がん検診受診者						
	C	人	大腸がん検診受診者						
	D	人	子宮がん検診受診者						
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし						
	A	%	胃がん検診受診率						
	B	%	肺がん検診受診率						
	C	%	大腸がん検診受診率						
	D	%	子宮がん検診受診率						
	E	%	乳がん検診受診率						

4 コスト

区分		単位	24年度	25年度	26年度		27年度		28年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	人	2,029	2,152	2,614	2,108	2,941	2,191	3,267
	B	人	2,936	2,860	3,137	2,949	3,202	2,980	3,267
	C	人	2,833	2,782	3,071	2,869	3,202	3,059	3,267
	D	人	1,311	1,281	1,731	1,341	1,948	1,270	2,164
	E	人	861	886	902	882	941	823	980
成果指標	A	%	31.1	32.9	40.0	32.3	45.0	33.5	50.0
	B	%	44.9	43.8	48.0	45.1	49.0	45.6	50.0
	C	%	43.4	42.6	47.0	43.9	49.0	46.8	50.0
	D	%	30.3	29.6	40.0	31.0	45.0	29.3	50.0
	E	%	22.0	22.6	23.0	22.1	24.0	21.0	25.0
トータルコスト		千円	52,906	53,823	59,376	55,690	64,330	55,927	61,987
担当職員数		人	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.1	2.1
職員人件費		千円	22,140	21,600	21,600	21,600	21,600	16,800	16,800
事業費		千円	30,766	32,223	37,776	34,090	42,730	39,127	45,187
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	160	160	160	240	240	240	240
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	30,606	32,063	37,616	33,850	42,490	38,887	44,947

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)	平成	27	年度
<p>実施活動内容(具体的に)</p> <p>・集団検診：各地域ごとに総合検診27回、巡回検診を5回、休日検診を3回、午後検診(乳がん・子宮がん検診)を2回実施した。また、必要に応じて再検査の通知を送付した。</p> <p>・個別検診：東部医師会と委託契約し、個別に胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を医療機関で行った。検診後結果により健康相談、指導等を行った。また、必要に応じて再検査の通知を送付した。</p> <p>・事後処理、精度管理業務：情報をデータベース化し、今後の健康指導に役立てる。がん検診精度管理等の会合へ参加した。</p> <p>成果(具体的に)</p> <p>各種がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳)を町内施設や医療機関で実施し、がんの早期発見、早期治療を図った。</p>			

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	住民の健康増進を図るために必要不可欠の事業である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	法第17条第1項及び第19条の2に基づき市町村が行う事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	検診日のみスタッフを雇上げし、コストを抑制している。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	命にかかわることであり、最優先に取り組む必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	未受診者の受診勧奨を行うなど受診率の向上に努めており、受診率は微増している。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	86	疾患の早期発見と早期治療及び予防を図ることにより、住民の生涯にわたる健康の増進を促進するため、引き続き受診率の向上を図る。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながる取組であり、町民が健康に暮らしていくための重要な取組であるとともに、医療費や介護給付費等の抑制を図ることにもつながるものである。がん検診においては、受診率の向上が重要なパラメータとなっているが、平成27年度から肺がん検診・大腸がん検診の個別検診への追加を実施し、結果的に受診率の向上につながることができている。単年度ごとの受診率の増減に左右され過ぎることなく、中長期的な視点での継続した取組を行っていただきたい。また、「自分のからだは、自分で守る」という考え方もあるなかで、受診率を向上させることが容易なことではないことは理解できるが、先進・優良事例の研究等も含め、今後も引き続き、受診率向上を効果的かつ効率的に行うことのできる手法を検討されたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、住民の健康増進の重要性が著しく増大している中、がんの早期発見、早期治療を行うため、がん予防を総合的に推進しているが、受診率が伸びていない。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	今後も住民に対して積極的に啓発し、受診率のアップを図ることにより医療費の抑制につなげたい。行政懇談会や各種団体の会議で積極的にPRする。検診受診券の個別郵送を行い、受診率の向上を図るとともに、医療機関検診の申込制を廃止して、受診の利便性を図る。